

第4章 全体構想

1. 土地利用の方針

1) 鉄道駅や地域コミュニティを中心としたまちなか居住を誘導し、便利で快適に暮らせる土地利用を進めます。

(整備方針)

- ① 駅周辺居住エリア及び地域拠点エリアは、商業、公共サービス、医療、福祉等の都市機能の立地とまちなか居住の誘導を図ります。
- ② 駅周辺居住エリアは、低・未利用地の活用や土地の高度利用を進める等、地域ごとの特性を活かした土地利用を図ります。
- ③ 地域拠点エリアは、地域密着型の身近な商業機能の集積を図る等、生活の利便性の向上を図ります。

2) 自然環境・文化・歴史等の地域資源を活かした土地利用を進めます。

(整備方針)

- ① 市街化区域^(*)の住工混在地においては、保全すべき伝統的産業や地場産業等の産業活動を脅かすことのないように配慮し、都市の活力を高めるような土地利用を図ります。
- ② 市街化区域^(*)内の農地は、景観面、環境面、防災面や市民の交流の場等の多面的な機能を評価し、生産緑地地区^(*)制度を活用する等、都市農地として保全を図ります。
- ③ 市街化調整区域^(*)は、無秩序な開発を抑制し農地等の自然環境の保全を図ります。
- ④ 市街化調整区域^(*)において、必要に応じ地域特有の資源を活かす等、地域振興のための土地利用を検討します。

3) 新たな産業地・住宅地の拡大に際しては、災害防止に十分配慮するとともに、周辺環境との調和がとれた土地利用を進めます。

(整備方針)

- ① 新たな産業地・住宅地は、市街化区域^(*)の低・未利用地の活用を進めながら、良好な市街地の形成を図ります。
- ② 災害危険度の高い地区は、基本的に新たな都市的土地利用を抑制し、都市的土地利用を図る場合は、災害を防止し又は軽減するための措置を図ります。
- ③ 市街化調整区域^(*)のうち開発ポテンシャルが高い区域は、農地等の自然環境との調和に配慮しながら、必要に応じ市街化区域^(*)への編入、地区計画^(*)の活用、骨格となる道路の整備等により計画的な開発を誘導します。
- ④ 衣浦ポートアイランドは、衣浦港港湾計画^(*)に基づき、関係機関と協議しながら土地利用について検討します。

4) 移住・定住を促進し都市の活力が持続できるよう、適切な住宅地の確保を進めます。

(整備方針)

- ① 住宅ゾーンは、建築物の規制・誘導等により、ゆとりある居住環境の確保を図ります。
- ② 土地区画整理事業^(*)等により都市基盤が整った区域は、良好な居住環境の維持・保全を図ります。
- ③ 既成市街地等の密集市街地^(*)は、地域の文化や歴史的な資源を活かしながら、地区計画^(*)の活用や骨格となる道路の整備、狭あい道路^(*)の解消やオープンスペース^(*)の確保等を図ります。
- ④ 市街化区域^(*)の低・未利用地は、地区計画^(*)の活用、民間開発の誘導や土地区画整理事業^(*)により市街地整備を推進し、良好な住宅地の確保を図ります。
- ⑤ 市街化区域^(*)の住工混在地において、住宅地としての利用が主となり、既存工場等の経営に影響のないことが確認できた地区等は、用途地域^(*)の指定見直し等により住宅地への純化^(*)を図ります。

5) 市民の日常生活を支えるとともに地域の活性化が図られるよう、適切な商業地の確保を進めます。

(整備方針)

- ① 中心核、サブ核及び地域拠点エリアにおける商業機能を維持し、生活利便性の高い商業地の確保を図ります。
- ② 市民の日常生活を支えるまちなかの商業機能を維持し、生活利便性の維持・向上を図ります。
- ③ 幹線道路の沿道は、居住環境に配慮しながら、交通の利便性を活かし沿道サービス施設^(*)の立地を図ります。
- ④ 伝統的産業や地場産業と連携して観光交流を促進する等、地域の活性化が図られるよう商業地の土地利用を推進します。

6) 産業活動を活性化し都市の活力が高められるよう、適切な工業地の確保を進めます。

(整備方針)

- ① 臨海部の埋立地は、工業専用地域^(*)として更なる産業基盤の充実と工業用地の確保を図ります。
- ② 市北部の市街化調整区域^(*)の既存工場周辺において、名豊道路へのアクセス性を活かした生産・流通ゾーンの形成を図ります。
- ③ 生産・流通ゾーンは、多様な分野の産業の立地を検討します。

2. 都市施設等の整備の方針

(1) 都市施設等（共通）の方針

1) 市民の暮らしや都市の活力を支える都市施設^(*)等の整備を進めます。

(整備方針)

- ① 市民の安全・安心な暮らしや都市の活力の維持・向上を目指し、道路、公園、下水道等の計画的な整備を推進します。

2) すべての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン^(*)及びバリアフリーに配慮した都市施設^(*)等の整備を進めます。

(整備方針)

- ① 高齢者や障害者等が積極的に社会参加できる都市づくりを目指し、道路、公園等のバリアフリー化を推進します。
- ② 鉄道駅、公共施設、観光資源等を結び多くの歩行者が利用する道路については、ユニバーサルデザイン^(*)を取り入れた施設整備を行う等、だれもが利用しやすい環境の創出を推進します。



ユニバーサルデザインに配慮した
ピクトグラムと多国語の案内板

3) 都市施設^(*)等の長寿命化を図る等、持続可能な都市づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 碧南市公共施設等総合管理計画^(*)に基づき、効率的な修繕や更新を行うとともに、実施状況のフィードバック、進捗評価、計画の見直しを行うPDCAサイクルを確立し、都市施設^(*)等の長寿命化を図ります。
- ② 都市施設^(*)等の複合化や多機能化について検討し、必要に応じ集約を図ります。

4) 都市施設^(*)等の耐震化により、安全・安心に暮らせる都市づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 橋梁、河川、上・下水道等の耐震化や整備により、災害の防止と軽減を図ります。

(2) 交通施設の整備方針

《道路等》

1) 社会経済活動や人・モノの対流を支える主要幹線道路の整備を進めます。

(整備方針)

- ① 衣浦臨海工業地帯から豊田市の内陸工業地帯までを結び、高規格道路の伊勢湾岸自動車道等へアクセスする等、地域の産業基盤を強化するため、地域高規格道路^(*)「衣浦豊田道路〔(都)衣浦豊田線〕」の4車線化を促進します。
- ② 中部国際空港、衣浦港、三河港等の広域交流・物流拠点を結び、知多地域と三河地域の連携を強化するため、地域高規格道路^(*)「名浜道路」の早期事業化を促進します。
- ③ 西三河都市計画区域^(*)の区域拠点である岡崎市との連携を強化するため、関係機関と連携し「矢作川堤防リフレッシュ道路」の整備を推進します。
- ④ 衣浦ポートアイランドを経由し衣浦港内東西のふ頭間を結ぶ新たな臨港道路として「知多西三河線」の早期事業化を促進します。



衣浦豊田道路

2) まちの活性化を促進するため、都市幹線道路等の整備を進めます。

(整備方針)

- ① 西三河都市計画区域^(*)の骨格を形成し都市間の連携を強化するため、都市幹線道路の(都)名古屋碧南線、(都)西端線等の整備を促進します。
- ② (都)西端線は、市北部における新たな生産・流通ゾーンの形成と合わせ、名豊道路とのアクセス性を強化するため、都市計画道路^(*)の延伸を検討します。
- ③ 碧南市の骨格を形成し都市内の円滑な交通を確保するため、地区幹線道路の(都)碧南駅前線等の整備を推進します。
- ④ 地区の交通を集め幹線道路へ誘導するため、補助幹線道路の(都)大道平七線等の整備を推進します。



(都)名古屋碧南線

- ⑤ 広幅員の幹線道路については、自転車、歩行者交通の安全確保と利便性の向上のため、必要に応じ自転車通行帯の確保を推進します。
- ⑥ 良好な都市景観の形成、道路空間の安全と快適性の確保及び災害時のライフラインの確保のため、無電柱化を推進します。
- ⑦ 幹線道路の沿道において、道の駅等の地域の振興に資する施設の整備を検討します。



(都) 大道平七線 (整備前)

3) 安全・安心な暮らしの確保のため、区画道路の整備を進めます。

(整備方針)

- ① 災害時等緊急時の円滑な救命・救急活動、避難経路の確保等のため、主要な区画道路の整備を推進します。
- ② 緊急時の安全確保に加え、日常生活の利便性の向上のため、狭あい道路^(*)の解消を推進します。
- ③ 鉄道駅や公共施設の周辺及び通学路等、多くの歩行者が利用する道路については、だれもが安全に利用できる歩行空間の確保を推進します。
- ④ 新たな産業地の整備においては、交通渋滞等が生じないように計画的な区画道路の整備を推進します。

4) 未整備となっている都市計画道路^(*)は、必要に応じて見直しを進めます。

(整備方針)

- ① 都市計画決定後、長期間整備に着手していない都市計画道路^(*)は、その必要性や実現性を検証し、必要に応じ見直しを検討します。

5) 公共交通と自動車交通の連携を強化するため、交通結節点となる駅前広場等の機能強化を進めます。

(整備方針)

- ① 公共交通の利便性を確保し利用促進を図るため、駅前広場等の駅周辺施設の整備やバス停の改善等を推進します。
- ② 駅前広場は、まちの顔として地域の特性を活かした施設整備を推進します。
- ③ 名鉄三河線各駅へのアクセス機能を高めるため、道路、自由通路等の整備を推進します。

《公共交通》

6) 鉄道、バス等の公共交通の利便性の向上に取り組めます。

(整備方針)

- ① ふれんどバス、くるくるバスは、他の交通との適切な役割分担を図りながら、運用方法の検討及び停留所の充実を推進します。
- ② 名鉄三河線は、事業者と連携して複線化等の整備を推進します。



くるくるバス

《駐車施設》

7) 鉄道駅や拠点施設の周辺において、駐車施設の確保に取り組めます。

(整備方針)

- ① 鉄道の利用促進を図るため、鉄道駅周辺において駐車場、駐輪場を確保し、パークアンドライドの利用を推進します。
- ② 観光振興やスポーツ振興の取組と連携して、大型バス等の駐車場の確保を推進します。



パークアンドライド北新川

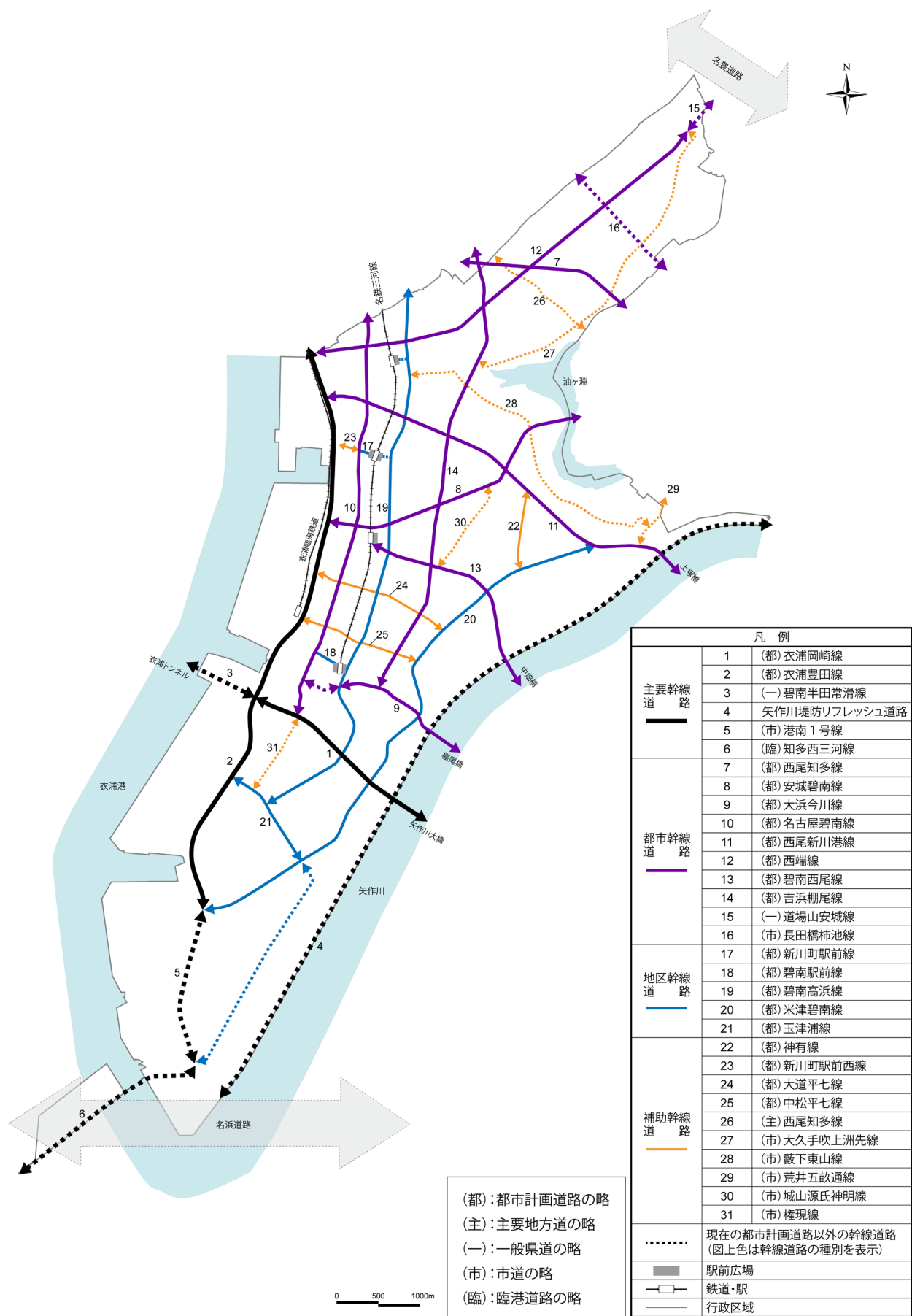


図4-1 道路配置の方針図

(3) 公園・緑地の整備方針

1) 本市の緑の拠点となる公園の整備・充実を進めます。

(整備方針)

- ① 県営油ヶ淵水辺公園は、自然とのふれあいの場、憩いの場、市民との協働の場となる広域公園として、愛知県と連携して整備を推進します。
- ② 碧南市臨海公園、明石公園、碧南緑地等の規模の大きな都市公園^(*)等は、広域的な交流拠点として適正な維持管理を行います。

2) 地域の身近な公園緑地の整備・充実を進めます。

(整備方針)

- ① 街区公園^(*)、近隣公園^(*)といった地域の身近な都市公園^(*)は、安全・安心に利用できるよう適正な維持管理を行うとともに、それらが不足している地域においては、生産緑地地区^(*)や空地等を活用して新規整備を推進します。
- ② 地域の貴重な緑として、社寺林、斜面林等の保全とともに、周辺住民等の身近なレクリエーションの場として整備・活用を図ります。
- ③ 緑地が不足する密集市街地^(*)においては、防災性向上の観点から、オープンスペース^(*)の積極的な確保を図ります。

3) 道路空間や河川空間を活用し、水と緑のネットワークの形成を進めます。

(整備方針)

- ① 河川周辺の自然環境を保全するとともに、水とふれあうことができる整備を推進し、快適な歩行空間の創出を図ります。
- ② 幹線道路の街路樹植栽や沿道施設の緑化を推進するとともに、無電柱化や歩道の透水性舗装化等、環境や景観に配慮した快適な歩行空間の創出を図ります。
- ③ 衣浦臨海工業地帯と市街地との間に設けられた緩衝緑地は、緑の環境軸として保全を図ります。

4) 多様な主体による緑の維持管理活動への参画を進めます。

(整備方針)

- ① 緑をよりきめ細かく守り育てるため、市民団体や民間事業者等も含めた多様な主体による維持管理体制の構築を推進します。
- ② 地域住民が、公園や街路の花壇や植栽を維持管理する活動に気軽に参加できる環境整備を推進します。

(4) 河川の整備方針

1) 河川整備計画に基づき、計画的な河川整備を進めます。

(整備方針)

- ① 国、県が管理する河川は、関係機関と連携して河川整備計画に基づく計画的な河川改修と適切な維持管理を促進します。
- ② 市が管理する準用河川^(※)は、河川整備計画の策定を検討し、適切な維持管理を推進します。
- ③ 河川堤防、水門等の河川施設は、関係機関と連携し、耐震化や老朽化対策を促進します。
- ④ 高浜川は洪水高潮対策として、排水機場の整備を促進します。
- ⑤ 河川流域における浸水被害の軽減に向けて、排水機場の整備を始め総合的な治水対策を図ります。
- ⑥ 油ヶ淵を始め河川の水質改善に向けて、下水道整備を促進する等、関係機関と連携した取組を推進します。
- ⑦ 矢作川河川敷の有効利用や遊歩道等の整備に向けて、関係機関との協議を進め、矢作川堤防リフレッシュ事業を推進します。
- ⑧ 河川整備にあたっては、生態系に配慮し自然環境の保全と創出を図ります。

(5) 上・下水道の整備方針

1) 公共下水道の整備を進め、公共用水域の水質保全と浸水被害の低減に取り組めます。

(整備方針)

- ① 生活排水等汚水の適正処理の早期実現に向けて、公共下水道等の污水排水施設の整備を促進し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ります。
- ② 浸水被害の軽減を図るため、未整備となっている雨水幹線やポンプ場等の雨水排水施設の計画的な整備を推進します。
- ③ 市民、事業者、行政が雨水貯留浸透施設等の設置に取組み、雨水の流出抑制と地下浸透を進め、浸水被害の軽減や雨水の有効利用を図ります。

2) 水道水の安定供給に向けて、水道施設の適切な維持・改善を進めます。

(整備方針)

- ① 安全で安心な水道水の安定供給を継続していくため、「碧南市水道ビジョン」に基づき、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を推進します。

(6) 港湾の整備方針

1) 衣浦港における物流、交流機能を高め、活力あるまちづくりを進めます。

(整備方針)

- ① 衣浦港は、広域物流拠点として機能強化を図るため、ふ頭用地の整備や港湾物流機能を確保するための臨港道路等の周辺道路の整備を促進します。
- ② 港湾施設は関係機関と連携し、耐震化や老朽化対策を促進します。
- ③ 外港地区・衣浦ポートアイランドの第一期の埋立て完了を見据え、関係機関と連携し、ふ頭の再編、耐震強化岸壁及びアクセス道路の整備を促進します。
- ④ 廃棄物処理場を確保するため、衣浦ポートアイランドの第二期計画を促進します。
- ⑤ 衣浦港の水辺環境を活かし親水^(*)空間を確保する等、港のにぎわい創りとして交流機能の向上を図ります。
- ⑥ 衣浦臨海工業地帯の産業基盤の強化を図るため、新たな工業用地の確保を推進します。
- ⑦ 旧海岸線の公有水面^(*)の環境対策を促進します。
- ⑧ 漁港機能の向上を図るため、漁港関連施設の充実を図ります。

(7) その他の都市施設等の整備方針

1) 多くの市民が利用する公共施設等は、安全性や快適性を確保し、だれもが利用しやすい整備を進めます。

(整備方針)

- ① 子どもから大人までのだれもが文化と教養にふれられるよう、文化会館、芸術文化ホール、図書館、美術館、スポーツ施設等の文化・スポーツ施設の維持・充実に推進します。
- ② 老朽化が進んでいる学校施設の改修を推進します。
- ③ 老朽化した公営住宅の建替えを促進します。
- ④ 耐震性の低い公営住宅は、早期に耐震対策を図るとともに高齢者や障害者に対応した居住環境の整備を推進します。



碧南市芸術文化ホール

3. 住宅・居住環境の整備の方針

1) 防災性、防犯性を高め、安心・安全な住まいづくりを進めます。

(整備方針)

- ① 市民との連携による地域全体の防災性、防犯性向上の取組を推進するとともに、住宅の耐震性能の向上を図ります。
- ② 密集市街地^(*)における狭あい道路^(*)の解消を図ります。
- ③ 空家等対策計画^(*)に基づき、空き家の適正管理や利活用、除却等の対策を総合的に推進します。
- ④ ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、生垣設置による緑化等を促進します。

2) 高齢者・障害者等が快適に生活できるよう、支えあう住まいづくりを進めます。

(整備方針)

- ① 高齢者や障害者だけでなく、だれもが自立して安心・快適に生活できるよう、ユニバーサルデザイン^(*)に配慮した環境整備、住宅のバリアフリー化等を図ります。
- ② 住宅困窮者への対応について、民間事業者等とも連携しながら住宅の安定的な確保を図ります。

3) だれもが住みたいと感じられる住まいづくりを進めます。

(整備方針)

- ① 多様な世帯のニーズに対応した良質な住宅整備や情報提供により、定住化を促進します。
- ② 子育て世代の定住化促進に向けて、良好な民間住宅が提供されるよう、若年ファミリー層向けの宅地分譲や基盤施設等の整備を推進します。

4) 既存の住宅ストックを活用しつつ、質の高い住まいづくりを進めます。

(整備方針)

- ① 既存住宅の長寿命化や中古住宅を安心して取引しすることができる仕組みづくり等を推進し、環境に配慮したストック型社会の実現を図ります。

5) 地域特性を活かし環境に配慮した住まいづくりを進めます。

(整備方針)

- ① 周辺の自然環境との共生を実践できる住まいづくり、既存の住宅ストックの有効活用や自然エネルギーの利活用等、地域に調和した住まいづくりを推進します。
- ② 地域資源である三州瓦等伝統的産業を活かした住まいづくりを推進します。

4. 自然環境の保全及び都市環境の形成の方針

1) 自然環境を保全し自然と市民がふれあえる都市づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 海岸、河川、農地等の自然環境の保全の取組と親水^(※)空間や公園緑地等の整備が連携して水と緑のネットワークを形成し、生物多様性の保全を図ります。
- ② 水辺環境に配慮した親水^(※)空間の整備を図ります。



碧南海浜水族館ビオトープ

2) 自然環境に配慮し環境負荷の小さな都市づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 集約型都市構造^(※)への転換を進め公共交通の利用促進を図る等、環境にやさしい都市環境の形成を推進します。
- ② 限りある資源を有効活用し環境保全を図るため、ごみの減量化やリサイクルを推進し資源循環型社会の形成を推進します。
- ③ 自然エネルギーの活用や新エネルギーの導入を含め、エネルギー使用の効率化・省力化を推進します。

3) 環境に優しく快適に暮らせる都市づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 市民・事業者・行政の協働による環境に配慮した都市づくりの取組を推進します。
- ② 屋上緑化、壁面緑化等の公共施設や民有地の緑化を推進し、良好な都市環境の形成を図ります。
- ③ 生活排水等の適正処理により、海、河川の公共用水域の水質保全を図ります。

5. 都市景観の形成の方針

1) 市民と風土に育まれてきた景観の保全・活用による持続可能な景色づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 市民から公共施設等のデザインを募集する等、景色づくりへ市民の参加を広げる取組を推進します。
- ② 市民と水辺環境を保全することにより、生態系に配慮した親水^(*)施設を整備し、水辺景観の向上を推進します。

2) 市民・事業者・行政が協働して、都市景観の保全・創造に取り組めます。

(整備方針)

- ① 碧南市景色づくり計画（碧南市景観計画^(*)）に基づき、市民・事業者・行政の協働による、景観資源を保全・活用・創造するための取組を推進します。
- ② 地域の重要な景観資源は、景観法に基づく景観重要建造物^(*)や景観重要樹木^(*)に指定する等、その保全と都市景観への活用を推進します。
- ③ 建築物、屋外広告物等の適正な規制・誘導や、電線類の地中化等の無電柱化を図り、魅力ある街並みの形成を推進します。
- ④ 地域住民の合意のもと、地区計画^(*)等により、建築物等の規制・誘導を図ります。

3) 景観資源、産業資源を活用した観光づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 神社・仏閣の街並み等、碧南の風土や歴史を活かした景観資源や、窯業等の伝統的産業を活かした産業資源の掘り起こしを進め、「碧南」のイメージを高められるよう、観光資源としての活用を推進します。
- ② 市内主要観光施設等への案内看板を設置し、市外利用者へのPRを推進します。
- ③ 特産品のPRや販売を通じて、市の活性化に資するよう検討します。



堀川沿いの風景

6. 防災施設の整備の方針

1) 地震災害等に備え、災害時の被害の低減に取り組めます。

(整備方針)

- ① 災害時の安全な避難のため、避難経路や避難所の充実を図ります。
- ② 橋梁、河川等の耐震化や整備を促進します。
- ③ 下水道施設及び水道施設の耐震化を推進し、災害時の被害の低減を図ります。
- ④ 火災の延焼を防止するオープンスペース^(*)や避難スペースの確保を図ります。

2) 津波や高潮等の災害に備え、浸水区域の低減に取り組めます。

(整備方針)

- ① 国及び県による堤防・水門等の河川施設、海岸施設の整備・耐震化を促進します。
- ② 準用河川^(*)、水路等の改修、公共下水道及び排水ポンプ場の整備等の浸水対策を推進します。

3) 大規模災害に備え、災害に強い都市づくりを進めます。

(整備方針)

- ① 第一次緊急輸送道路^(*)に指定されている衣浦豊田道路の4車線化をはじめ、緊急輸送道路の機能強化を図ります。
- ② 矢作川河口部において防災活動拠点の整備を促進します。
- ③ 大規模災害時に速やかに緊急輸送物資等を確保するため、衣浦港の外港地区における耐震強化岸壁やこれに接続する臨港道路の整備を促進します。
- ④ 急傾斜地は、地震、降雨による土砂災害の恐れがあることから、その対応について検討します。
- ⑤ 災害時の救急活動等が円滑に行えるよう、地域の医療機関等との連携を図りつつ、幹線道路等の機能充実を検討します。

4) 地域コミュニティと連携した事前復興まちづくり等の大規模災害への備えを進めます。

(整備方針)

- ① 市民とともに事前復興まちづくり模擬訓練^(*)や震災復興都市計画^(*)の検討の取組を推進します。